

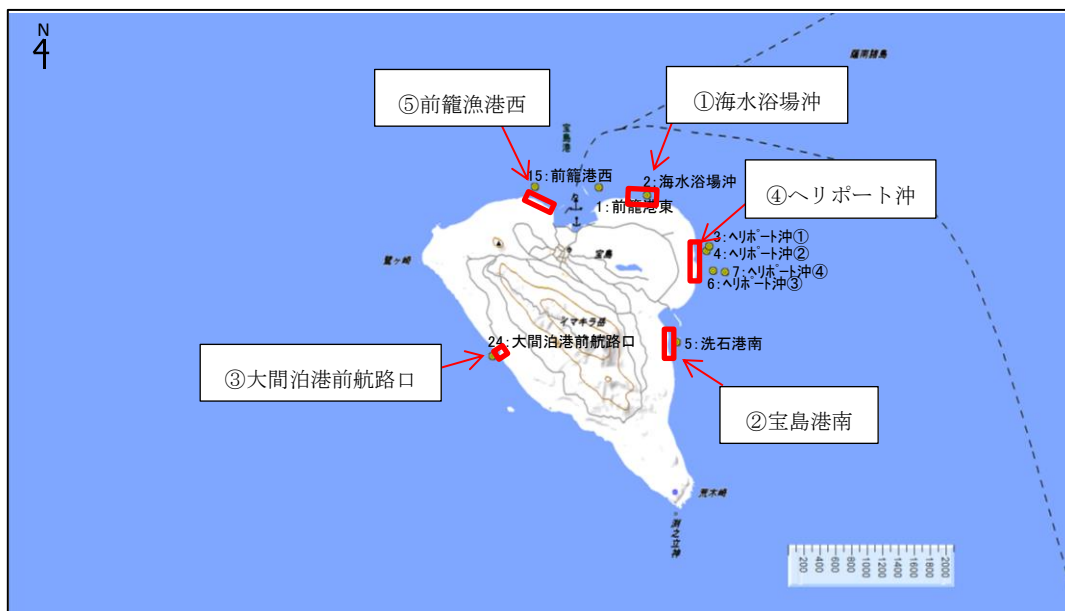
奄美大島等における油状の物の漂着による沿岸生態系への影響把握調査の結果 (第2報)

平成 30 年 3 月 20 日 (火)
 環境省自然環境局自然環境計画課
 (代表：03-3581-3351)
 (直通：03-5521-8343)
 課長：奥田 直久 (内線 6430)
 調整官：岡野 隆宏 (内線 6435)
 係員：山根 篤大 (内線 6499)

標記の沿岸生態系への影響把握調査については、平成 30 年 2 月 27 日～3 月 5 日の奄美大島における調査に引き続き、3 月 14 日～16 日にトカラ列島の宝島において、水中での映像撮影等による調査を実施しました。調査の結果、海中のサンゴへの油状の物の付着は確認されませんでした。砂浜や岩場には油状の物の漂着があり、干出した礁原においては、藻類、巻貝 2 個体及びヤドカリ 1 個体への油状の物の付着を確認しましたが、広範囲に調査した中でのごく一部における確認であり、沿岸生態系への影響は小さいと考えられます。

1. 調査地点及び調査日

環境省が継続的にサンゴ礁モニタリング調査を行っているポイントのうち、油状の物の漂着が比較的多いトカラ列島の宝島において 5 箇所を選定。



①	海水浴場沖	3 月 14 日
②	宝島港南 (たからじまこう みなみ)	3 月 15 日
③	大間泊港前航路口 (おおまどまりこう まえこうろぐち)	3 月 15 日
④	へりポート沖	3 月 16 日
⑤	前籠漁港西 (まへごもりぎょこう にし)	3 月 16 日

2. 調査概要

陸上及び海上から目視で状況を確認するとともに、大型、中型、小型の3種類の水中ロボットカメラ (ROV : Remotely Operated Vehicle) 及び曳航式カメラ (以下、「ROV等」という) を用いて水中の映像を撮影。

※海況に応じて可能な範囲で調査を実施。

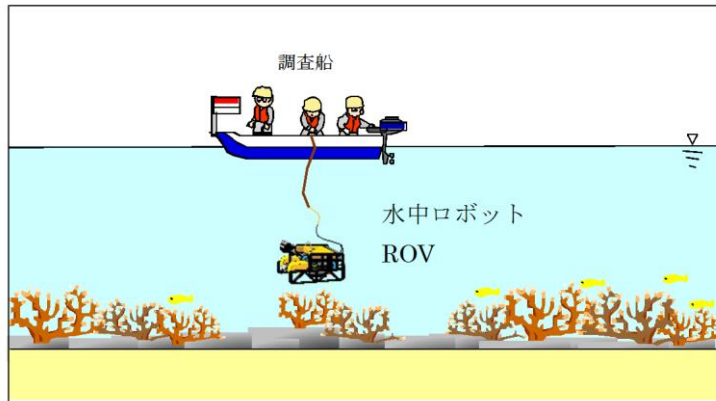


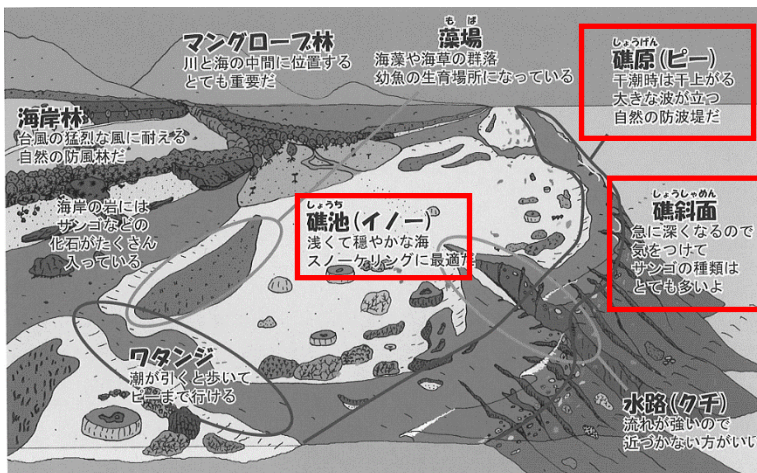
図2. 水中ロボットによる調査状況図



大型 ROV (上)

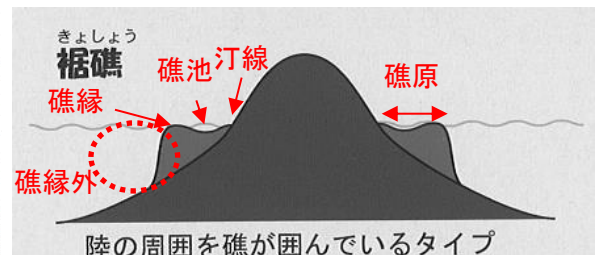
中型 ROV (下左)・小型 ROV (下右)

【参考】サンゴ礁の構造について



パンフレット「八重山のサンゴ礁」より

(那覇自然環境事務所)



陸の周囲を礁が囲んでいるタイプ

- ・ 汀線 : 海面と陸地との境界線。
- ・ 礁原 : サンゴ礁の上面の平坦な部分で、干潮時は干上がる。大きな波がたつ、自然の波堤。
- ・ 礁池 : 岸礁の礁原に発達し、浅く静穏な水域。繊細な群体形のサンゴが生育し、海草帯などが発達する。
- ・ 礁縁 : 礁原の外側の縁。リーフエッジともいう。
- ・ 礁縁外 : 本調査では、礁縁の外側の海上、海中、海底を指す。礁斜面を含む。

3. 調査結果

① 海水浴場沖

海岸の岩場の満潮線付近において、油状の物の漂着が確認された。また、干出した礁原で藻類への油状の物の付着が確認された。礁縁～礁縁外では、サンゴや海底、水中生物への油状の物の付着は確認されなかった。



岩場



岩場で確認された油状の物



干出した礁原



干出した礁原(藻類への付着)



礁縁付近









礁縁外

② 宝島港南

海岸の岩場の満潮線付近において、油状の物の漂着が確認された。また、岩場のタイドプールにおいて油状の物の浮遊が確認された。干出した礁原では、サンゴや海底、水中生物への油状の物の付着は確認されなかった。

礁縁～礁縁外は、海況が悪く調査を実施できなかった。

	
<p>岩場</p>	<p>岩場で確認された油状の物</p>
	
<p>タイドプールで確認された油状の物</p>	<p>干出した礁原</p>
	
<p>干出した礁原</p>	<p>礁原</p>

③ 大間泊港前航路口

海岸の岩場の満潮線付近において、油状の物の漂着が確認された。また、岩場・砂浜～干出した礁原では、サンゴや海底、水中生物への油状の物の付着は確認されなかった。礁縁～礁縁外は、海況が悪く調査を実施できなかった。



岩場



岩場で確認された油状の物



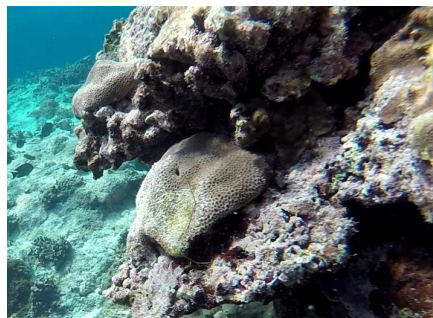
干出した礁原



干出した礁原



礁原

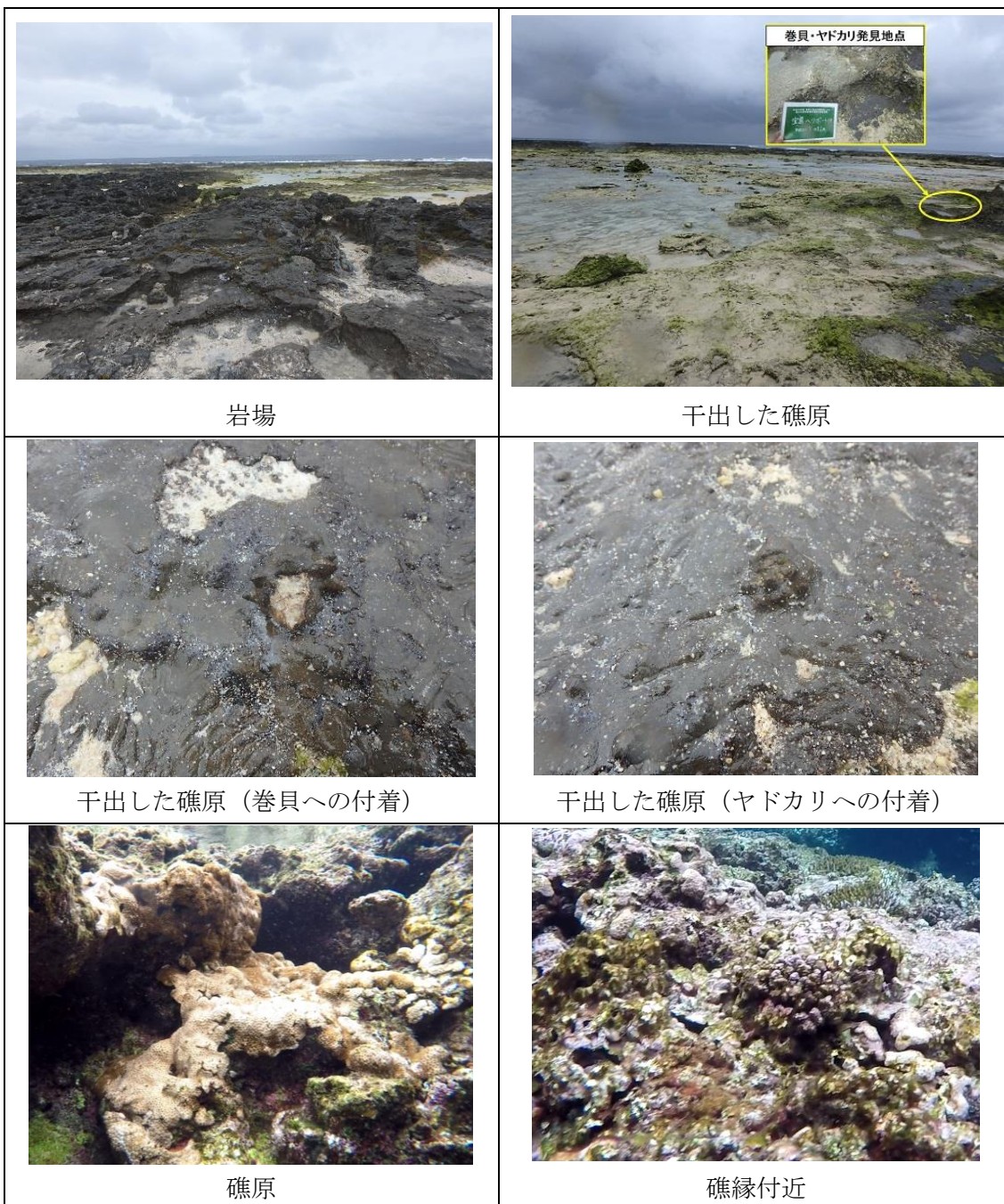


礁原

④ ヘリポート沖

海岸の岩場の満潮線付近において、油状の物の漂着が確認された。また、干出した礁原で藻類、巻貝(2 個体)及びヤドカリ(1 個体)への油状の物の付着が確認されたが、広範囲（汀線 1.1km×沖合方向 170m 程度）に調査した中で、これ以外の生物への油状の物の付着は確認されなかった。上記のうち、巻貝 1 個体、ヤドカリ 1 個体は発見時に既に死亡していたが、死因が油状の物によるものかは不明である。

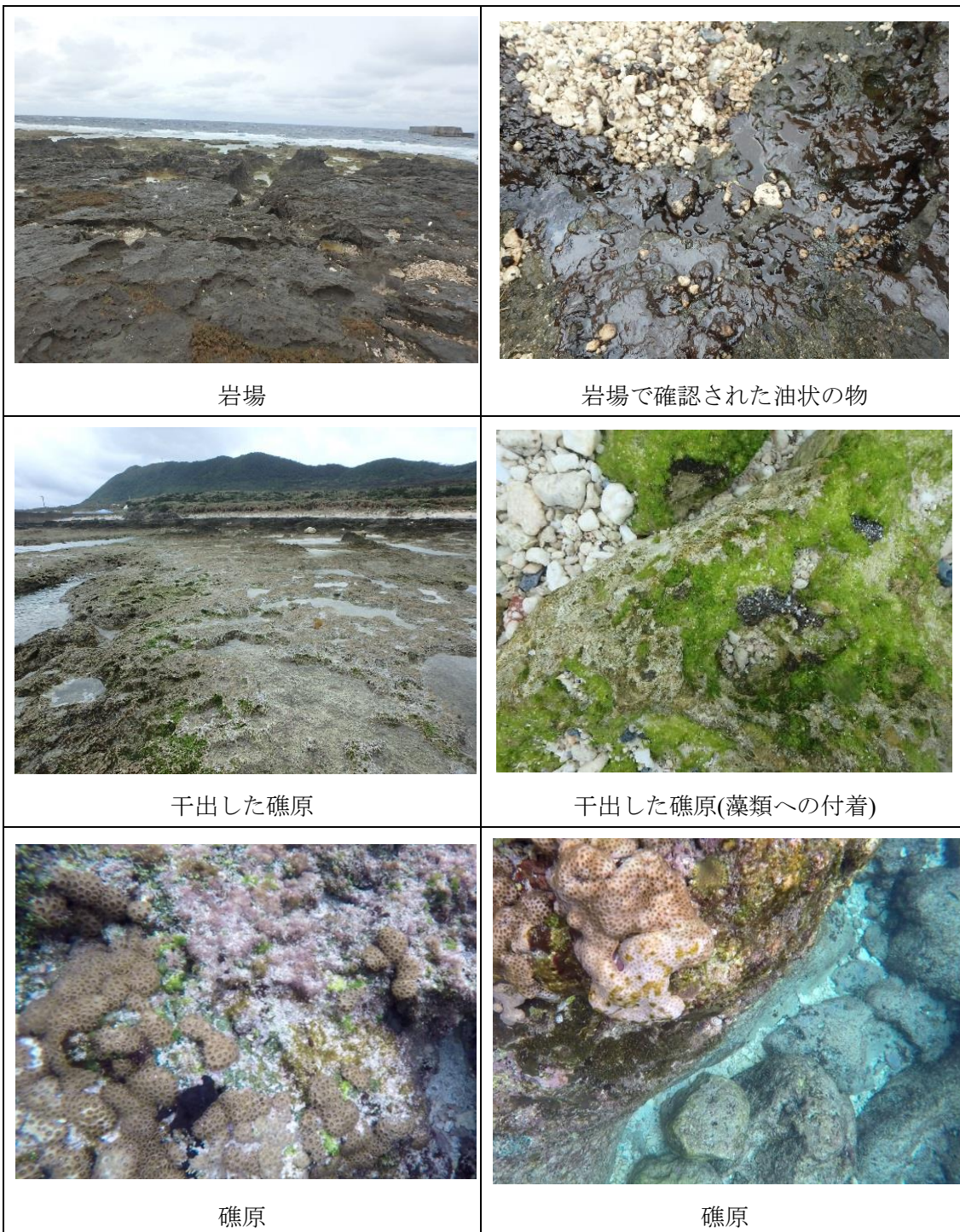
礁縁では、サンゴや海底、水中生物への油状の物の付着も確認されなかった。礁縁外は、海況が悪く調査を実施できなかった。



⑤ 前籠漁港西

海岸の岩場の満潮線付近において、油状の物の漂着が確認された。また、干出した礁原で藻類への油状の物の付着が確認された。

礁縁～礁縁外は、海況が悪く調査を実施できなかった。



4. 今後の予定

予定していた調査は全て終了したため、第1報及び第2報として報告した調査結果に基づき、今年度中に報告書を取りまとめる。